



みんなで成功させよう 聖火リレー



～小型無人機対策にご協力を～

6月4日（金）

6月5日（土）



に新潟県内で東京2020オリンピック聖火リレーが行われます。



4月5日 令和3年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法により

聖火リレーコースが飛行禁止区域に指定されました。

**聖火リレー当日、リレーコース上空とその周囲おおむね300m
の上空では、大きさや重さに関わらず小型無人機等の飛行が
禁止になります。**

飛行させるとどうなるの？

小型無人機等を飛行させていた場合は、
**重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律
（いわゆる小型無人機等飛行禁止法）**

の規定により、警察官が**機器の退去その他必要な措置**を取ることを命令します。

命令に従わない場合や操縦者が見つからない場合は、警察官が飛行中の小型無人機等に対し
飛行の妨害や破損その他の必要な措置を取ります。なお違反者は、**処罰の対象**となります。

（1年以下の懲役または50万円以下の罰金）



聖火リレーコースや飛行禁止区域はどうやって確認するの？

聖火リレーコースについて

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会公式ウェブサイト

東京オリンピック聖火リレーの概要

<https://tokyo2020.org/ja/torch/>

飛行禁止区域について

スポーツ庁ウェブサイト

東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法による小型無人機等の飛行禁止について

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/hakusho/nc/1420544_00003.htm

飛行規制の関係法令について

警察庁ウェブサイト

小型無人機等飛行禁止法による規制について

<https://www.npa.go.jp/bureau/security/kogatamujinki/index.html>

国土交通省ウェブサイト

航空法による規制について

https://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk10_000003.html

新潟県警察ウェブサイト

小型無人機等飛行禁止法について

<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/kenkei/tetuzuki-kogatamujinki-kogatamujinki.html>



200グラム以上のドローンは、**航空法**の規定により空港等の周辺や人口集中地区の上空での飛行が禁止されています。

飛行予定がある企業、個人の方は聖火リレーが通過する時間を確認していただき、飛行の必要性について十分な検討をお願いします。

新潟県警察